

III 健全な水循環再生に向けて

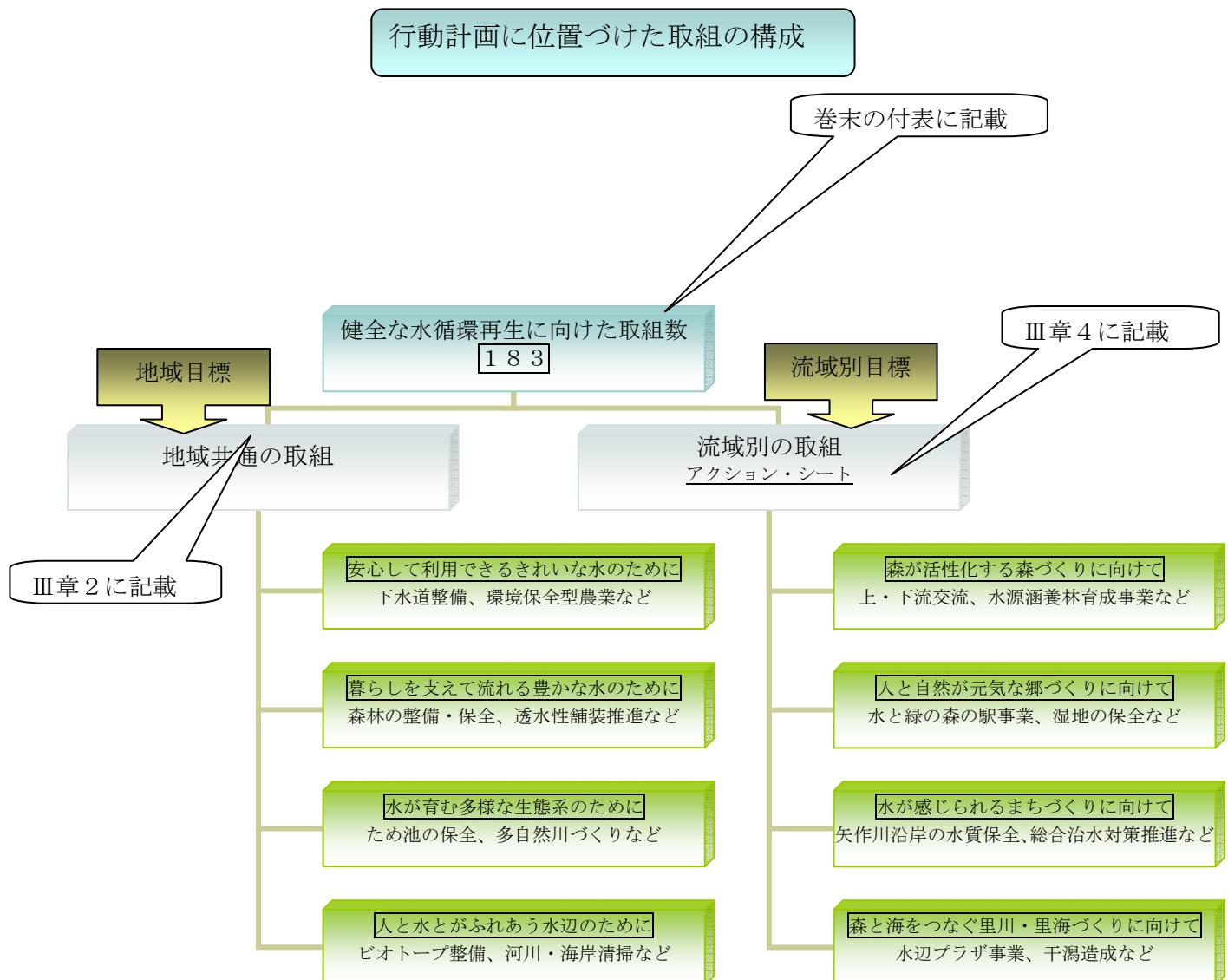
この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

地域目標に対しては、地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿（「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」）により整理して掲げ、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ里川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

取組の集約は、西三河地域水循環再生地域協議会構成員及び地域で活動する団体等に水循環再生に向けた取組についてのヒアリング調査により行い、183の取組が挙げられました。

183の取組は、水循環の持つ4つの機能（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）に「取組の活性化」を加えた5つの視点から整理し総括表として巻末に示しました。



1 地域目標

この行動計画は「あいち水循環再生基本構想」に基づき西三河地域において具体的な取組を進めることを目的としています。

このため、西三河地域水循環再生行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

また、それに向けためざす姿も基本構想に準じ、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」とします。

2 地域共通の取組

西三河地域水循環再生行動計画は、地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できるところから取組を進めます。

主な取組を、地域共通のめざす姿である、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」により整理しました。

なお、ここで示す主な取組は本行動計画策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

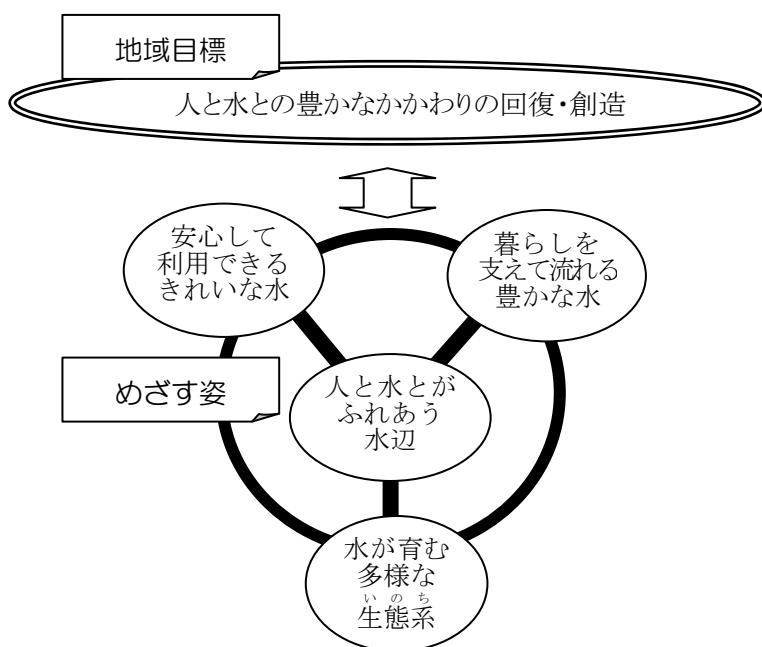
(1) 「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

水質浄化で連携し、流域の特性を考慮した汚濁負荷の削減対策などに取り組みます。

特に、県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質浄化については、県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する油ヶ淵水質浄化促進協議会において、平成16年度に「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、引き続き水環境改善事業を実施するほか、水環境モニタリングの実施等、行政機関だけではなく、地域住民、NPO等と幅広く協働し、水環境の改善に向けた目標の達成を目指します。

また、平成19年10月には国土交通省中部地方整備局が三河湾に注ぐ河川等流域内の国、県、市町村、事業者、民間団体、学識者から成る三河湾流域圏会議を設立し、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を連携して推進していきます。



＜取組事例＞



- 森林の整備・保全の促進・支援
- 県産材利用促進 など



- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定 など



- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渴水の緩和や一時的な大雨による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い、雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に利用することや雨水浸透マスの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。また同様に、境川・猿渡川流域においては、総合治水対策を実施します。

さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

＜取組事例＞



- 森林の整備・保全の促進・支援
- 県産材利用促進など



- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進など



- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用など

浄化槽転用等*に関する補助制度のある市町村(H19.4 現在)

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、大府市、知立市、高浜市、東郷町、東浦町、幡豆町、幸田町

* : 下水道の整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に改造したり、新たに雨水貯留槽を設置して、浸水対策のみでなく水の有効利用を図る。



(3) 「水が育む多様な生態系^{いのち}」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していくことが必要です。

干潟・浅場は、アサリなど多様な生物の生息・生育の場となっていますが、三河湾では沿岸

部の開発により干潟・浅場が減少してきました。

このような海域環境を改善するため、国と愛知県が連携し、平成11年度から16年度に中山水道の浚渫砂を利用して620haに及ぶ干潟・浅場の再生や覆砂事業が実施されました。引き続き海域環境の改善が必要ですので、「海域環境創造事業」（シーブルー事業）により、良好な海域環境の形成に努めます。

また、河川では、魚類を始めとする多種多様な生物の生育・生息環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の渓流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の渓流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな渓流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>



○農村環境整備

○ため池の保全 など

○ビオトープ整備 など

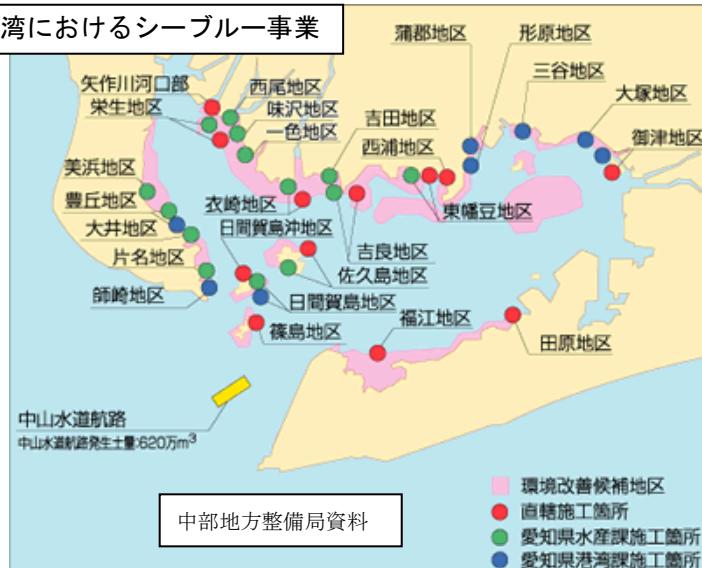
○多自然川づくり

○干潟・浅場の造成

○港湾環境整備事業

○エコトーン（水域と陸域の推移帯）の整備 など

三河湾におけるシーブルー事業



(4) 「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなるふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備を関係機関と連携して行っています。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特的な自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業用施設の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造することを目的として、「水環境整備事業」等を実施していきます。

＜取組事例＞



- 農業利水施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など

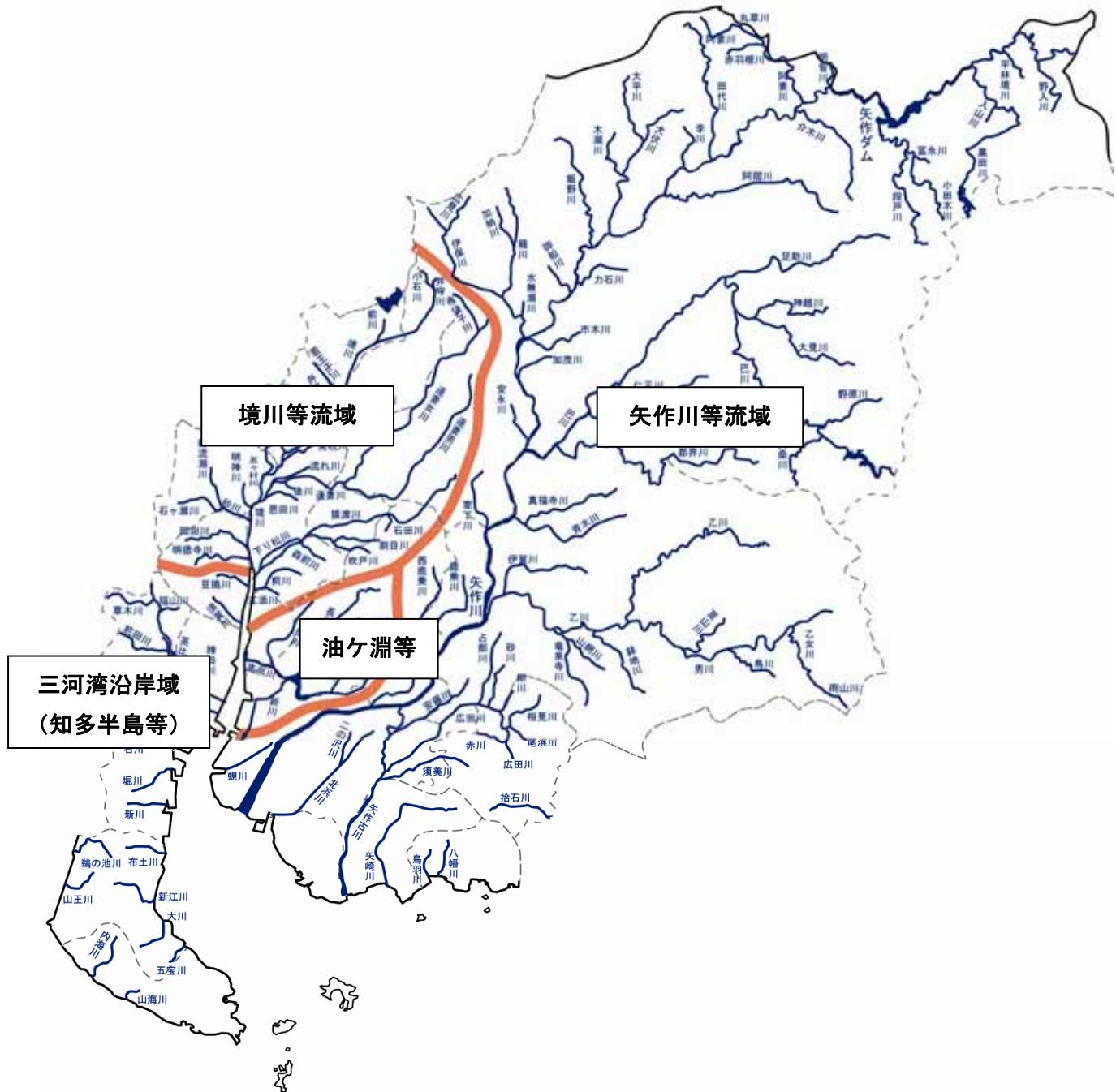


- 水辺の交流拠点づくり
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

3 流域別目標

西三河地域を、環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「矢作川等流域」、「境川等流域」、「油ヶ淵等」、「三河湾沿岸域（知多半島等）」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい（そうあってほしい）姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。



4 流域別の取組（水循環アクション・シート）

西三河地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ里川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び西三河地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)

- ・矢作川中流圏域河川整備計画
- ・乙川圏域河川整備計画
- ・境川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・矢崎川水系河川整備計画 等

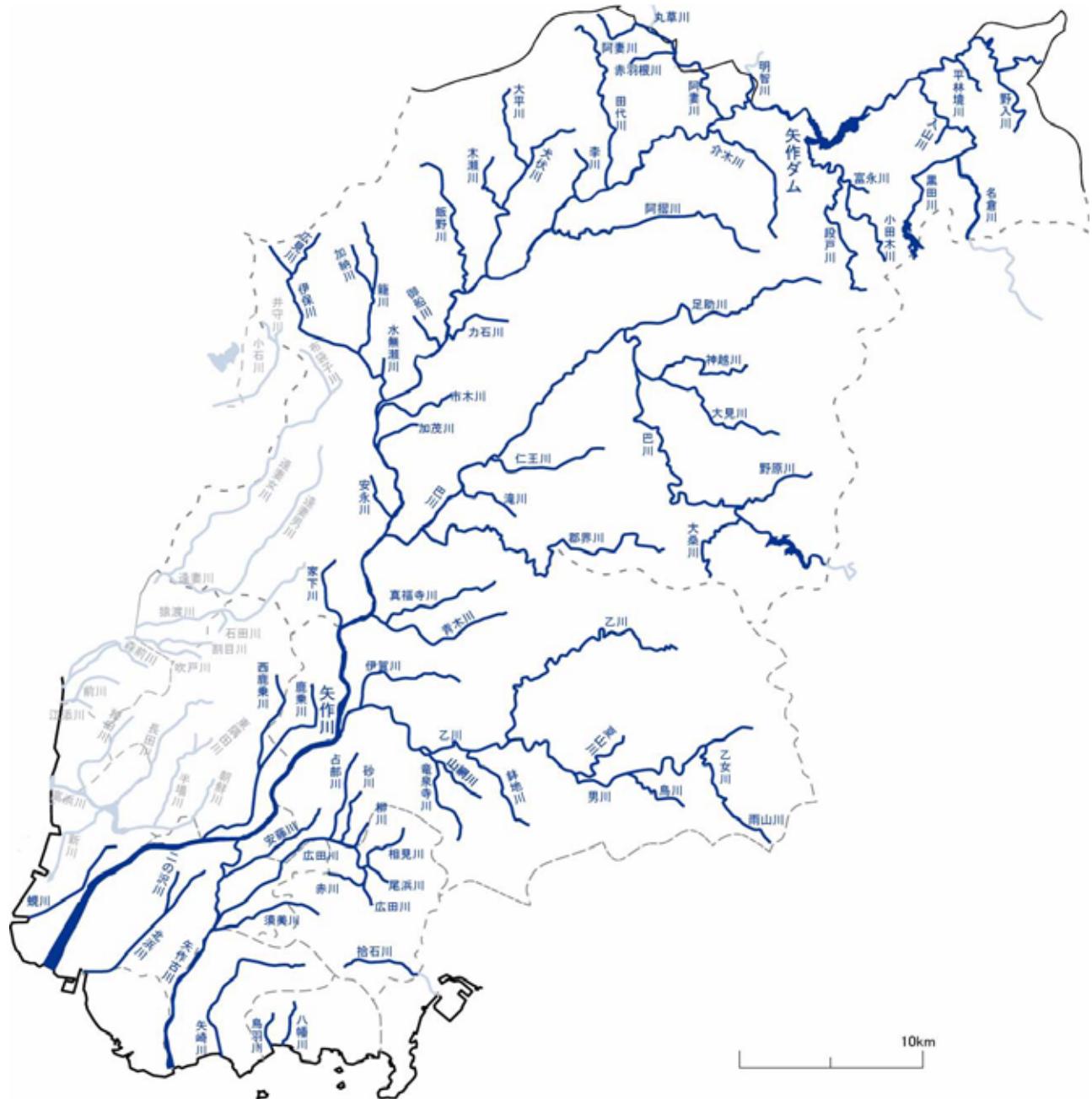
2 BOD、COD年間平均値

- ・平成19年度公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境部)
- ・平成18年版 半田市の環境

3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 など

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
- ・国土交通省豊橋河川事務所、愛知県、岡崎市始め西三河地域水循環再生地域協議会構成員のホームページ
- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

(1) 矢作川等流域



【矢作川等】

流域の概要

矢作川

水源（起点）長野県下伊那郡大川入山
河川延長（長野・岐阜含む）118km
流域面積（長野・岐阜含む）1,830km²

矢作古川

河川延長 14.3km
流域面積 104km²

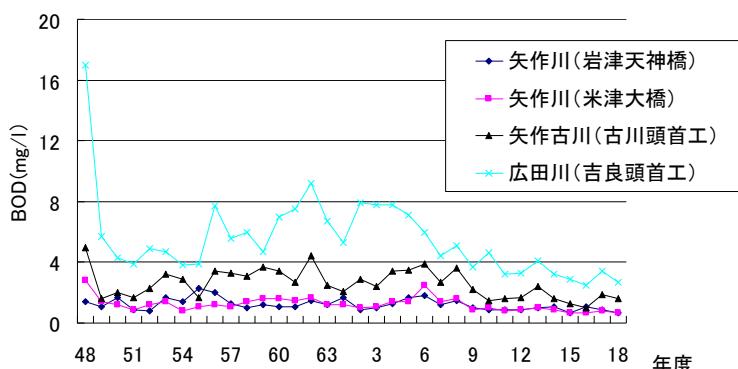
矢崎川

水源（起点）幡豆郡吉良町宮迫
河川延長 8.1km
流域面積 20km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
矢作川上流(1) 矢作ダムより上流	AA	6.5- 8.5	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上
矢作川上流 明治用水頭首工まで	A	6.5- 8.5	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上
矢作川下流 明治用水頭首工より下流	B	6.5- 8.5	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上
矢作古川	C	6.5- 8.5	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上

BOD 年間平均値の推移



矢作川中流（豊田市）



流域情報

- 矢作川は長野県南部にその源を発し、愛知県の中央部を南西に流れ三河湾に注ぐ。
- 源流から矢作ダムまでは自然豊かな溪流域、矢作ダム付近から明治用水頭首工付近までは連続する瀬・渓とダムの湛水域が交互に形成され、明治用水頭首工付近から下流は砂礫河原が広がっている。
- 多くの観光・レクリエーションの場があり、紅葉の名所として知られる豊田市足助町の香嵐渓には、年間約150万人の観光客が訪れている。
- 昭和38年の羽布ダムの建設によってできた、県内最大のかんがい人造湖である三河湖にも、四季折々の美しい景色を求めて多くの人が足を運んでいる。
- 矢作古川流域は農地が多く農業生産が盛んで、沿岸域は県内第一の広大な一色干潟が広がっている。
- 内水面でのうなぎの養殖、一色干潟でののりの養殖など、漁業が盛んである。
- 矢作古川下流域では、過去に地盤沈下が起きている。

矢崎川中流（吉良町）河川整備計画資料



生物の生息状況等

- 植物：(上流)ブナ林、(中流)ムクノキ、エノキ、ツルヨシ、(下流)カワラナデシコヨシ、ススキ、ヤマトミクリなど
- 鳥類：(上流)クマタカ、カワガラス、(下流)コアジサシ、コチドリ(汽水域)ミサゴ、ユリカモメ、イカルチドリなど
- 魚類：(上流)アマゴ、(中流)アユ、カワヨシノボリ、(下流)シマドジョウ、カマツカ、ギンブナ、モツゴ、メダカ(支川)ネコギギ、(汽水域)カワアナゴなど
- 貝類：(干潟)アサリ、ウミニナなど

【矢作川等】

地域の施設・団体等

「矢作川研究所」 平成 6 年設立

豊田市と矢作川漁業協同組合、枝下用水土地改良区（現在は合併により豊田土地改良区）の民間 2 団体とが協力して、豊田市矢作川研究所を設立。現在は豊田市営となり、矢作川の豊かできれいな水の回復、また、人々の生活にうるおいとゆとりを与える川づくりをめざして、調査・研究活動をしている。

流域での取組

農業・漁業団体、水道事業者、市町村を構成員とした「矢作川沿岸水質保全対策協議会（昭和 44 年設立）」は、民間主導型の流域管理による「矢作川方式」により、造成工事などで竹そだなどの自然素材を用いた沈砂池を設置し濁水防止などの水質保全活動を展開している。

県と岡崎市、豊田市等の矢作川流域に関係する 20 市町村を構成員とした「財団法人矢作川水源基金（昭和 53 年設立）」は、水源かん養を目的とした水源林対策事業や、上下流の交流を促進する水源地体験事業等を実施している。

豊田市は森林の水源かん養機能向上などを目的とし、平成 12 年 1 月に「豊田市水道水源保全基金」を設立し人工林の間伐等の施策を展開している。

一色漁協の婦人部が中心となり、矢作川上流の住民を干潟や海に招くなど、流域の上・下流の連携を図る取組が行われている。

干潟の大切さを啓発するため、県民を対象とした干潟の観察会を実施するなど、干潟のもつ水質浄化機能の学習会が開かれている。

特徴と課題

- 矢作川水系として「流域は一つ、運命共同体」の基本理念に基づき、農業用水、水道用水及び工業用水の各利水者が上中下流一体となり水利用がなされている。
- 森林経営の不振に伴う間伐等の維持管理不足は、山地崩壊、流木発生の原因のひとつと考えられる。
- 人工林が森林面積の約 2 分の 1 を占める中で、手入れ不足の人工林の増加が生物生息環境等にも影響を与えている。
- 発電等のダムや堰などが多く設置され、連續性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。
- 沿岸域には、水質浄化機能をもつ広大な一色干潟が広がり、三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。

流域別目標

- ☆上下流連携した森林整備、瀬や淵など自然環境の保全による流域一帯の川づくり
 - ☆山から海までをつなぐ鳥、カエル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保
 - ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の保全
- <上流>
- 水に入って泳ぎたくなる良好な渓流・水辺環境
- <中流>
- 水に入って遊びたくなる良好な水辺環境
- <下流>
- 濁りや色が気にならない
 - 水辺に近づける場所がたくさんある
- <干潟>
- アサリやウミニナなど生物が豊かな干潟

森づくりの取組

取組	水源地域の森林整備				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	(財) 矢作川水源基金 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、三好町、国、愛知県				
1 取組の目的、背景及び必要性					

矢作川水系における洪水や水不足に対し、行政が行っている諸制度を補完し充実することを目的に、矢作川上流域の森林保全や洪水調節、水源開発に伴う影響緩和措置を、上下流地域が一体となって協力して進めていく。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 水源林地域の市町村に対し、森林整備に要する費用を助成する水源林対策事業を、県及び流域市町の負担金を財源の一部として実施。この他、水源地体験事業、地域交流事業等を実施。

3 取組の連携・協働

- 愛知県内の矢作川流域市町村との地域交流事業の実施
- 岡崎市と豊田市での水源地体験事業の連携実施

取組	おと川リバーヘッド大作戦				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	岡崎市、おと川水源の森づくり実行委員会				

1 取組の目的、背景及び必要性

森林の豊かさが流域を潤し、さらには海を潤すとの認識に立ち、森林機能の重要性を理解し、循環型社会を構築する。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行なう。
間伐材で焼いた炭を森林等に撒く。
- 年 1 回開催



取組	豊田市 100 年森づくり構想				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	豊田市				

1 取組の目的、背景及び必要性

広域合併により市域の約 7 割を森林が占める「森林都市」となった。そこで森林を市民の重要な生活基盤として捉え、公益的機能の高度発揮、具体的には森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進する。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 概要 平成 19 年 3 月「豊田市森づくり条例」を制定
「豊田市 100 年の森づくり構想」の策定
森林を 7 区分にわけ、それに応じた施設方針等を示し、概ね 20 年間の基本的施策の考え方を示す。

3 取組の連携・協働

地域が一体となった森づくりを行うために、地域組織として、集落単位などの地域で目指すべき森づくりを検討する「森づくり会議」の設置を進める。

取組	自然環境基礎調査の実施			登録年度 平成 19 年度				
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全				
実施主体	豊田市							
1 取組の目的、背景及び必要性								
豊田市内の良好な自然環境を保全するため、市内の自然環境の状況を把握し、自然環境保全施策の基礎資料とするほか、市民への啓発に役立てる。								
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要 豊田市自然環境基礎調査（平成 13～15 年度、合併前の旧豊田市内） <ul style="list-style-type: none"> 分野 気候・気象、里山、植物、菌類、動物などの 12 分野 報告書 「豊田市自然環境基礎調査報告書」発刊（平成 17 年 4 月） 自然環境概況調査、湿地簡易調査（平成 18 年度、全豊田市内） 自然環境の基礎的な調査（平成 19 年度～、全豊田市内） ・ 実施場所 豊田市内 								
3 取組の連携・協働								
豊田市自然環境基礎調査会（地元研究者等により組織）、豊田市自然愛護協会								

郷づくりの取組

取組	湿地の保全				登録年度 平成 19 年度				
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全								
実施主体	おかげ湿地保護の会、岡崎市動植物調査会、岡崎市								
1 取組の目的、背景及び必要性									
荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備することにより、岡崎市の貴重な自然遺産として後世に残していく。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 北山湿地、小呂湿地（岡崎市） ・ 実施内容 北山湿地は毎月第3土曜日、小呂湿地は毎月第1土曜日に、自然共生課の職員とおかげ湿地保護の会（市民団体）を中心に、動植物の専門家で構成する岡崎市動植物調査会のアドバイスを受けながら、雑草の抜き取り・木道整備・柵の設置・倒木の片付け・間伐・動植物の監視など季節に応じた保全整備を行っている。岡崎市動植物調査会には両湿地の定期観察調査を依頼している。 									
3 取組の連携・協働									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体と専門家との連携で湿地の保護を図る。 ・ 専門家が毎年湿地定期観察調査を実施している。 									
取組	湿地の保全				登録年度 平成 19 年度				
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全								
実施主体	豊田市								
1 取組の目的、背景及び必要性									
豊田市内には、矢並湿地・御船湿地・亀首湿地・伊勢神湿地などの希少な動植物が自生する湿地があり、開発や環境変化により特に失われやすいことから、保全の必要がある。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 矢並湿地、御船湿地、亀首湿地、伊勢神湿地（豊田市） ・ 実施内容 湿地の周囲をフェンスで囲い保全（矢並湿地・御船湿地・亀首湿地） 年間を通じて巡回、監視（矢並湿地・御船湿地・亀首湿地・伊勢神湿地） 年に数回、草刈、進入樹木の伐採などの保全作業（同上） 市民への啓発のため、秋季3日間の一般公開（矢並湿地） 									
3 取組の連携・協働									
豊田市自然愛護協会、矢並湿地保存会等の市民団体									
取組	ため池の整備				登録年度 平成 19 年度				
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全								
実施主体	愛知県								
1 取組の目的、背景及び必要性									
水路、ため池などの農業施設が持っている水辺空間を活用し、生態系、景観に配慮したため池の整備を行う。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 生態系、景観に配慮したため池の整備 ・ 実施場所 天神池（吉良町） 									
取組	農地・水・環境保全向上対策事業				登録年度 平成 19 年度				
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全								
実施主体	活動団体（農業者及び非農業者で構成）								
1 取組の目的、背景及び必要性									
地域ぐるみで農地、農業用の用排水路等の施設管理活動を行い、施設の長寿命化を図る。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 遊休農地発生防止のための保全管理、草刈、泥上げ、農地周辺の清掃 団体数：31団体（50集落）（岡崎市） ・ 実施時期 通年 									

取組	水とみどりの森の駅事業	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	岡崎市	
1 取組の目的、背景及び必要性		
岡崎市は額田町との合併により、水道水の50%を占める乙川の水源と豊かな自然を市域にもつこととなりました。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれています。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業自然として多様な役割を担っています。		
「森の駅」事業は岡崎市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成していくことを大きな目的にしています。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づける。森の総合駅及び森の駅（おかげさき自然体験の森、おおだの森、くらがり渓谷、茅葺の里）、森の駅育成地区（水源の森、北山湿地、鳥川ホタルの里、日近の里、炭焼きの森）を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。		
		

まちづくりの取組

取組	合流式下水道の改善	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	岡崎市	
1 取組の目的、背景及び必要性		
合流式下水道は、雨天時に未処理下水の一部がそのまま公共用水域に放流され、水質上、公衆衛生上問題があるため、合流式下水道の改善を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 		
取組	総合治水対策の推進	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	岡崎市	
1 取組の目的、背景及び必要性		
流域の急速な都市化に伴う雨水流出量の増大による浸水被害の軽減を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 流出抑制施設の整備（ため池改修、貯留地整備） 実施場所 占部川流域、砂川流域 		
3 取組の連携・協働		
雨水をゆっくり流す取組を進める。		
取組	雨水貯留浸透施設の整備	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	岡崎市消防本部	
1 取組の目的、背景及び必要性		
消防水利等として、雨水有効活用という環境への負荷軽減を目的として、各署所や新たに建設する署所へ雨水貯留浸透施設の整備を推進する。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水貯留浸透施設の整備 (現在、西消防署、東消防署、本宿出張所に雨水貯留浸透施設が整備されている。) 実施場所 額田地区鍛堀出張所 		
取組	調整池の整備	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	安城市	
1 取組の目的、背景及び必要性		
平成 12 年度の東海豪雨をはじめとする集中豪雨や、市街化の進展による雨水の流出増により、浸水被害が多発し、緊急に浸水対策を施す必要性が生じてきた。流域全体の河川流下能力を解消すべく、計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
<ul style="list-style-type: none"> 実施場所 追田川流域、勢井前流域（安城市） 実施内容 調整池の整備 追田川流域 平成 14 年度 細田公園調整池 1,200m³ 平成 16~17 年度 追田川調整池 56,000m³ 勢井前流域 平成 14 年度 秋葉公園調整池 3,170m³ 平成 18 年度 安祥閣駐車場調整池実施設計委託業務 		
3 取組の連携・協働		
河川沿いの公共施設と調整をとり地下貯留調整池を築造する。		

里川・里海づくりの取組

取組	準用河川堀川の浚渫・覆砂				登録年度 平成 19 年度					
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 水質の浄化 <input type="checkbox"/> 水量の確保 <input type="checkbox"/> 生態系の維持 <input type="checkbox"/> 水辺の保全									
実施主体	碧南市									
1 取組の目的、背景及び必要性										
準用河川堀川は川幅約 8 m から 21 m、延長 1,100 m の河川。漁港から流れしておりここ数年、泥土・悪臭・景観上の課題が多い河川である。その改善のため、平成 17 年度より測量・護岸工作物調査、堆積土砂の地質調査などを行った。平成 18 年度より浚渫・覆砂などの事業を実施している。平成 19 年度以降も河川の状況に応じ、浚渫、底質改良などの手法を検討しながら環境整備を図る。										
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 平成 17 年度 測量・護岸工作物調査、堆積土砂地質調査 平成 18 年度 浚渫・覆砂 平成 19 年度 浚渫・覆砂等 平成 20 年度 浚渫・覆砂等 ・ 実施場所 準用河川堀川 										

取組	干潟・浅場の造成				登録年度 平成 19 年度					
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 水質の浄化 <input type="checkbox"/> 水量の確保 <input type="checkbox"/> 生態系の維持 <input type="checkbox"/> 水辺の保全									
実施主体	愛知県									
1 取組の目的、背景及び必要性										
海域の水質浄化に寄与するとともに、豊かな生態系をもつ干潟や浅場を造成し、漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図る。										
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など										
<干潟・浅場造成事業>										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟・浅場を造成する。 ・ 実施場所 三河湾 										



取組	矢作川水辺プラザ事業				登録年度 平成 19 年度					
分類	<input type="checkbox"/> 水質の浄化 <input type="checkbox"/> 水量の確保 <input type="checkbox"/> 生態系の維持 <input checked="" type="checkbox"/> 水辺の保全									
実施主体	岡崎市									
1 取組の目的、背景及び必要性										
矢作川水辺プラザ事業は、矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体的に計画することで、魅力ある地域交流の場を創り出し、自然とふれあい、また訪れたくなる、賑わいのある水辺整備を目指している。										
国土交通省が、堤防の拡幅と低水護岸整備等を行い、洪水時の堤防の安全性の向上を図る。市は、整備された河川の高水敷をレクリエーション広場やスポーツ広場など、河川公園としての整備をする。										
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備内容 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。(スポーツ広場、水辺広場、親子交流広場、自然体験広場、レクリエーション広場の整備、大門公園再整備、堤下公園再整備) 整備面積 8.7 ha ・ 実施期間 平成 17 年度から平成 27 年度 										
3 取組の連携・協働										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省と岡崎市の協同事業 ・ ワークショップ方式により市民と行政が協働して、河川公園づくりを進めている。 										

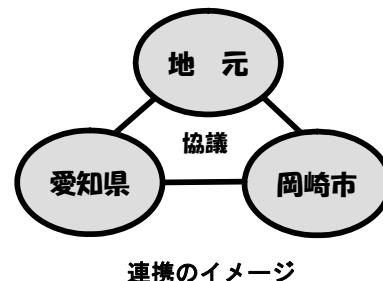
取組	遊歩道の整備の検討	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	岡崎市	

1 取組の目的、背景及び必要性

現在、乙川の吹矢橋より下流域においては、河川緑地として位置付けられており、親水性の高い場所となっている。また、竹橋から御用橋までは、今後河川整備計画に基づいて整備が進められる場所である。そこで、その間（吹矢橋から竹橋までの区間）で、遊歩道の整備などがされれば、乙川下流域全体が親水性の高い場所となる。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 遊歩道の整備を念頭に、地元、愛知県、岡崎市（事務局；環境保全課）が協議・話し合い、この区間において親水性の高い場所となるよう検討を行う。



取組	緩傾斜堤防の整備	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	愛知県	

1 取組の目的、背景及び必要性

従来の堤防は災害防止の観点から整備されていたが、堤防の傾斜を緩くすることにより、親水性にも配慮した海岸整備を行う。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

<高潮対策事業>

- 実施内容 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。
- 実施場所 真野海岸、吉良海岸

取組	ポートパークの整備	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	愛知県	

1 取組の目的、背景及び必要性

浮桟橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る。また、マリンレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 ポートパークの整備
- 実施場所 吉田港

取組	矢作川沿岸の水質保全	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	矢作川沿岸水質保全対策協議会	

1 取組の目的、背景及び必要性

矢作川流域は昭和 30 年代から急激な工業化が進み、工場排水、土石採取地からの排水、ゴルフ場等の大規模造成地からの排水等により河川の水質が悪化した。そのため、農漁業は深刻な被害を受けたので、水質浄化のための抗議や要請を行ってきた。

現在では、開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。また、流域住民交流による水質保全活動も行っている。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容
 - (1) 矢作川流域における一定規模以上の土地開発行為に対し事業者と事前に協議し、開発に伴う汚濁水の流出防止を要請。
また、工場等の新設及び増改築時には工場排水の放流水質浄化を要請。
 - (2) 矢作川流域の開発工事現場、廃棄物処分場などをパトロールし、汚濁水流出防止の調査監視。
 - (3) 行政等の関係機関へ公共工事の防災施設設置や開発造成工事の指導監督の要請。
 - (4) 矢作川上下流住民の交流活動、水源林育成支援の呼びかけ、天然石けんの普及促進。

3 取組の連携・協働

- 矢作川流域で建設工事を行う建設会社により組織された矢作川環境技術研究所と連携し、建設工事における濁水流出防止の研究と理念の普及をめざす。
- 一色町内の漁協婦人部からなる、矢作川をきれいにする会と合同パトロールや天然石けんづくりを行う。

取組	赤川、広田川の清掃活動等				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	幸田町、地元小学生				

1 取組の目的、背景及び必要性

地域を流れる川の清掃活動及びアユ・メダカの放流活動を通じて環境を守ろうという気持ちを高める。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 川の清掃、竹炭を沈めての水質浄化、アユ・メダカの放流
- ・ 実施場所 学区の赤川、広田川（幸田町）
- ・ 実施時期 毎年5月頃に実施

3 取組の連携・協働

- ・ 愛知県立三谷水産高等学校の協力を得ている。

取組	海浜の清掃活動				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	愛知県				

1 取組の目的、背景及び必要性

沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- <漁場クリーンアップ事業>
- ・ 実施内容 海浜の廃棄物の回収
 - ・ 実施場所 沿岸市町

3 取組の連携・協働

漁業者等による清掃活動の推進



取組	水生生物調査				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	県民、市町、国、愛知県				

1 取組の目的、背景及び必要性

身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 水生生物調査
- ・ 実施場所 [平成19年度調査結果]
段戸川、矢作川、鹿乗川、追田川、介木川、阿摺川、久木川、白山川（豊田市）、飯野川、力石川、一の瀬川、桜田川、西広見川、篠川、市木川、菅生川、朝日川、仁王川、矢並川、白山川（豊田市）、滝川、郡界川、北斗川、恵田川、伊賀川、山綱川、広田川、舟山川、前野川、赤川、尾浜川、光明寺川、石川、相見川、柳川、義呂川、須美川、矢崎川、拾石川（39河川、57地点）

3 取組の連携・協働

小中学生、地元住民グループ、市町、国、愛知県

取組	干潟観察会の実施				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	矢作川をきれいにする会、一色町				

1 取組の目的、背景及び必要性

干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもつてることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 干潟における自然観察会の実施
- ・ 実施場所 一色干潟

3 取組の連携・協働

町が主催する。



取組	「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業)				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	明治用水土地改良区				

1 取組の目的、背景及び必要性

明治用水土地改良区は百年近く前から「水源の森(水源かん養林)」を保有管理している。先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、現在も長野県根羽村ほかで「水源の森」約 525ha を守り続けている。

これら水源かん養林事業の取組や必要性は、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校することで、水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』など、地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供し、水資源の保全に結び付けている。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

<実施プログラム名：「水のかんきょう楽校」>

- ・ 実施内容 学校の授業で子どもたちを「水源の森」へと導き、山での作業見学や、実際に山を管理する人(行政の森林整備担当や森林組合職員)の話を聞くことで「水源の森」の重要性について学習。また、「水の駅(改良区実習田)」では、農業体験や食育による環境教育、農業・農村の持つ多面的な機能を学習するプログラムを実施している。さらには、学校へ出向き「出前授業」を行い、そこで学んだことを授業参観などの機会に子どもたちが研究発表を行っている。
- ・ 実施時期 通年
- ・ 実施場所 「水源の森」、「水の駅(改良区実習田)」、「学校」、「土地改良施設」など

3 取組の連携・協働

年間、約千人を対象として「水のかんきょう楽校」を行うため、農林水産省東海農政局(新矢作川農業水利事業所)や豊田市森林課などの行政、「篠目桜・ほたる同好会」などの地域ボランティア、学校 P T A、明治用水土地改良区女性部(農家のお母さん)など幅広くパートナーシップを組みながら「水のかんきょう楽校」を行っている。



取組	乙川サミットの開催				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	岡崎市				

1 取組の目的、背景及び必要性

乙川に関する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めることを目的とする。また、定期的に乙川サミットを開催することにより、相互の連携を深めるための一助となり、乙川流域全体としての活動活性化を目指す。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 参加団体の活動紹介、意見交換会(各団体の課題・問題点の洗い出し、乙川の将来についての意見など)
- ・ 実施時期 毎年 8 月頃

3 取組の連携・協働

「乙川サミット」の参加団体(案)：小学校(美合小学校、生平小学校、鳥川小学校など)、中学校(河合中学校など)、高校、大学(人間環境大学など)、漁協(岡崎市漁協、男川漁協など)、森林組合・土地改良区などの農業者団体、市民団体(菅生川を美しくする会、乙川を美しくする会など)、(財)矢作川水源基金、矢作川沿岸水質保全対策協議会、国(豊橋河川事務所)、愛知県(西三河建設事務所、西三河農林水産事務所)、岡崎市(河川課、自然共生課、水道局、環境保全課など)

取組	船遊び（乙川観光船事業）	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	岡崎市	
1 取組の目的、背景及び必要性		
観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施時期 春季、秋季 ・ 実施場所 乙川右岸河川敷船着場 		
3 取組の連携・協働		
商工団体及び地元商店街と観光ボランティアガイド		